

第6回 金沢競馬検討委員会 会議録（要旨）

日時：平成18年3月29日（水）13：30～
場所：石川県庁11階 1109会議室

1 開会

○ あいさつ（石川県競馬事業局長）

○ 場外発売所の設置状況について（補足説明資料にて説明後、質疑応答）

委 員： ホッカイドウ競馬の平成16年度の「その他」の売得額が増えていくが、どういう理由で増えているのか。

事務局： 広域場間場外の連携を強化しているということで、ホッカイドウ競馬を開催している時に、他の競馬場で多くの馬券を売ってもらった実績から大きく16年度に伸びているということである。

委 員： 調査の結果を踏まえ、結論的には、場外発売所の設置について、現時点でどんな感触をもっているか。

委員長： 先ほどの話では、利害得失があるということで、にわかに結論が出しつらいというふうに受け取ったが。

事務局： それぞれの特殊事情があるが、特に北海道は特殊事情が大きいというふうに思っている。北海道の場合、大変広いということがあり、その中で場外発売所を点在させているため、本場への影響は考えられにくい。本場、場外発売所で併せて売れば必然的に収支影響額も上がってくるのではないか。ただ、北海道の方も単年度、赤字というものが続いているが、いずれにしても馬に携わる人が多くいるということで、そういうような形で増やしていくというふうに聞いている。

一方、福山市の場合は、4ヶ所作ったわけであるが、シャトル神辺、柳津は、本場から15kmという大変近いところに設置したということで、結果として、場外発売所に来ている客の内の6割が本場の方から流れてきたということで、あまり近くだと本場の方に影響を与える。かといって、遠く離れた県では、施設の規模、あるいは福山競馬の知名度、色々なもののが兼ね合いがあって、なかなか当初見込んでいたほど売上げが伸びなかった。オーナーの視点で見れば、投資をしているわけで、それが回収できないということになると、福山競馬だけではやっていけない。共同場外として、例えば南関東も入れたりして施設の維持をしていこうということで、北海道と福山市と両極端な部分が見えたのではないかというふうに思っている。

金沢競馬の場合にどうするのか、どのような形になるのかということであるが、調査の結果、こういった課題も見えてきた。

もう一方で、名古屋競馬の方では、非滞留型のミニ場外、そういうようなものを、現在、募集をかけて、まだ手が挙がっていないということであるが、これがどういうふうになってくるのか。この辺は興味を

持って見ていきたいというところであり、先ほど申し上げたように、今の段階でどうするのかと言われても、話しにくい面もある。

委員長： 本場との距離が関係しており、離れているところではあまり本場は影響を受けないけれども、近いとかなり影響を受けて同じお客様を奪い合う形になっているという理解でいいのではないか。

委 員： 北海道の場合は、競馬が産業として根付いているということで、道民の理解があるということであるが、福山市の場合、場外発売所をつくるにあたって、地元の合意はすんなりいったのか、それから、こういった施設ができると風紀が乱れる、そういう反対があるが、実際、オープンしてそういった報告や指摘があったというケースがあったのか。

事務局： 福山の方では、地元との調整は、福山市が表には出でていない。あくまで手を挙げたオーナーが地元で色々説明をし、了解を取れた段階で福山市が市町村に話しに行くことになっている。それから風紀の関係の話は特になかった。一ヶ所、視察をしてきたが、大型商業施設の中の一部を使っており、綺麗な感じで、特に風紀が乱れているという感じはなかった。

委 員： 反対で潰れたりしたというケースはないのか。4つともオーナーが手を挙げて、地元説明もすんなりいってオープンに漕ぎ着けたということか。

事務局： 途中でトラブルがあったとか、なかっただとかという話は特になかった。

事務局： 北海道の場外発売所の設置に関する地元の同意については、馬産地と言うこともあるって、全体的には理解が得られやすいということであった。ただ、中には反対される方もいると言うことで、全て設置という話ではないが、概ね理解を得られながらやっているということであった。また、風紀の関係については、当初、そういったイメージがあったが、実際に設置されている所に関しては、ゴミが散乱しないよう清掃等を心がけて、そういった所を見てもらうなどして、理解してもらうということであった。

委 員： 北海道札幌市の鉄筋6階建てのビルの5、6階部分を使っているというのがあるが、どういったビルなのか。

事務局： 1階から4階までがパチンコ店で、5階、6階部分を場外発売所というような形で活用しているということである。

委 員： 民間の業者というのは、パチンコをやっている方が多いのか。

事務局： パチンコ店との複合でやっているのは、札幌駅前だけで、実際に馬券を買いに来られる方というのは会社帰りの方もいる。

委 員： 聞き方が悪かったのかもしれないが、民間で施設を提供している方、実際に運営をしている民間の方というのは、どんな業種が多いのか。

事務局： 福山のシャトル柳津では、オーナーはショッピングセンターのオーナーで、4階建ての2階の一部を場外発売所という形で使っており、ショッピングセンターが撤退するという話もあったが、場外発売所設

けることによって回復したというような感じで言っていた。

委 員： 先程来から距離がどうとか言っているが、距離は問題ないという感じを持っている。最終的には、短期間で場外発売所を設置するのかどうかだと思う。

委員長： もう少し様子を見たい、見るべき事情があるという事務局の説明で、名古屋の動向も気にしているようであり、これは中期となっていることから、もう少し様子を見るという事務局の考えでいかがか。

委 員： 北海道は競走馬の産地でもあるし、北海道という広い行政区域があるて、これは全く参考にならないのではないか。要は福山市の方であって、結果として場外を含めた売得額というのは年々減少している。場外を作ったにもかかわらず減少しているということから考えると、なかなか、普通の場外発売所の設置は難しいのではないかと、さらには民間で手を挙げてくれる人がいるのかどうか、その辺も大変厳しい状況かと思う。それで、福山の例で、広島県から島根県、あるいは山口県へ設置したものについてはかなり成功しているということを考えると、例えば、富山県とか福井県に設置するというようなことは考えられるのかどうか、行政の単位を越えて、距離的に言えばそういった所の方が効果があるのではないか。ミニ専用場外の例というのは聞いていないが、全国的にどの位あって、その売上げ規模、形態といったものについて何か資料はないのか。

事務局： 場外発売所の従来の形は、設置する場所にもよるが、だいたい収容人員で800人位、発売の窓口が、自動、手動あわせて20余り。そういうかなり規模の大きいものから、近年は、ミニ場外という形のものが出てきており、収容人員で大体200人程度、窓口数では10を切る位、そんなような形でのものを一般的にミニ場外と言っている。

先ほど話した名古屋の場合では、さらに小さい、窓口として2つ、あるいは3つと、収容人員は、お客様がドンドン買っては流れていく非滞留型、そういうようなイメージのものである。

それと本場の近くだとお客様が流れるということで、例えば富山県や福井県に設置したらどうかということであるが、福山競馬の場合のシャトル宇部、あるいは三刀屋、これは両方とも専用場外という形から共同場外の方に形態を変更している。当初の見込みをかなり下回ったのか、距離が150km、240km離れていることがあってなのか、あるいは規模が非常に大きかったのか、色々なことを福山市の方でも研究されているけれども、その辺をもう少し、見極めていく必要があるのではないかというふうに思っている。距離が離れれば本場に影響がないということは福山競馬の場合でも北海道の場合でも言えるので、それは研究していく上での1つの有力な材料になるのではないかと思っている。

委 員： 北陸三県の距離の問題であるが、県民性から見ると、富山の県民性、福井の県民性、石川の県民性それぞれ違う。富山の県民性は地元にそういうものをやると本当に嫌がる。そういう県民性を考えての距離、

そういうことから、それをもう少し知った上で、何か協同的に安く、経費のかからない方法をとった方がベターじゃないかというふうに考えている。

委員長： 場外発売所については、利害得失色々あるようであり、貴重な意見も委員からいただいたので、それを踏まえて県・市で検討してもらうということとする。よく分析してもらい、確かにメリットがあるという結論が得られれば実施ということになるであろうし、そうでなければ、もう少し検討ということになるかと思う。

2 議題

(1) 「中間的なとりまとめ」に関する意見交換・協議

委員： 資料2の17ページの「(3) 更なる経営改善策」の中で、「収益性を重視した開催曜日・日数の設定」、「IT関連企業との連携促進など」という項目があるが、上方の「速やかな対応が必要な方策」のところで既に例示して挙げてあるので、もう一度、ここで改めて言う必要があるのかどうか、結論として言うと、ここで「そこで」の欄は不要でないかと思う。

事務局： 重複している部分、これはアンダーラインのところにも書いてあるが、「振興策とも通じるが」ということで、振興策であり、一方では経営改善策でもあるということで、あえて、こちらの方にも書かせていただいたということである。

委員： 修正後の「速やかな対応が必要な方策」の中に、「②魅力あるレースの提供」とあるが、この魅力あるレースの提供というものはこれだけの活字でなくて、それはどういうふうな中身があつてのものであるかということを、もう少し実務的、技術的に検討して、この作業部会でまとまられたものを有効に前に進めていくようにお願ひいたしたい。

委員長： 中間報告としては、今の内容が含まれているというふうに理解させていただいている。

委員： PRについてであるが、競馬法を遵守したひとつの口コミ、八百長とかそういうものでなく、あくまでも競馬法を厳守したうえでの口コミ、これはPRにものすごく貢献があると思う。

それから、競馬というものは、馬の数さえ走ればいいということではファンは納得しない。魅力あるレース展開とするためには、競馬番組というものを詳細に検討して、本当の魅力ある金沢競馬場にしもらいたい。

事務局： この「中間的なとりまとめ」については、前段の部分において、レースの大切さということも目的的にはうたってあると思う。ただ、この部分をどうこれから検証していくのかと言う発言であったと受け止めている。「中間的なとりまとめ」については、特に新たな振興策、

経営改善策を中心としたものであって、あくまで「中間的なとりまとめ」ということなので、ここは項目が入っているということで理解をいただきたい。

その検証という部分については、最終的な報告の中で、例えば「中間的なとりまとめ」の12ページの上の方に、整理した項目について、「できる限りの検討委員会の意向が反映されるよう競馬主催者に望みたい。」とあるが、その後に、例えばそれらを検証するということで、特に、技術的、専門的な話が多いので、検討委員会とは別に切り離した、例えば「専門家会議みたいなものを作ったうえで、この提案を検証していくべき」というようなことも盛り込むことも適當なのかなというふうに考えながら聞いていた。この辺のところは、最終報告の段階で入れるのが適當だということであれば、そういう形で、また、委員会の方で審議をいただければというふうに思っている。

委 員： 先般、公正確保推進委員会があったが、競馬の信頼はおそらく公正確保にあると思うので、そのあたりの過去の流れを話してもらえたる有り難い。

事務局： 競馬を開催するというのは、色々と目的があって、収益を上げる、採算性というのももちろん大切なわけであるが、もう片方の大きな柱というのは、競馬事業というのは、信頼された公営競技だというのが大前提であろうかということで、金沢競馬場においても公正確保推進委員会というものを設けさせていただいており、第三者の方々からなる委員でもって、公正確保に向けての議題について審議いただいているところである。

委 員： 入場関係についてであるが、入り易くして初めてファン獲得というができると思う。ゲートの前まで来てみんな帰ってしまうので、厳正な中にもオープンシステムというのが大事ではないかと思う。それから、情報をいち早く受けられるような体制というのも大事だと思う。

委員長： 先ほど経営改善策と新たな振興策のところで重複している表現があったが、深刻な違いはなく、発言のあった委員に確認をしたところ、特段、修正しなくても良いということなので、ここは原案どおり残させていただくということとする。

委 員： 最終報告で良いかと思うが、ここにたくさん書いてある短期、中期、長期というものがあるが、一つひとつに危機感を持って、スピードをつけて、結果を早く出すことが必要である。危機的状況にあるのであれば、企業はみんなそうだと思う。これからやることに関して、地方財政への寄与が最大の目的であるのであれば、一つひとつに早く結果を出して、続けるべきであるのか、あるいは身を切る思いで切り捨てるべきなのかというものを早く結果を出すような考え方というのは、非常に重要なのではないかというふうに思ったので付け加える。

事務局： 後ほど、これからスケジュールのところでも話しをさせていただくが、今年の秋に、一応、最終報告をいただく予定としている。その

最終報告は、「金沢競馬についての今後のあり方」という部分が、検討委員会での中心議題になってくるかと思っている。ここで色々な意見をいただきながら、検討委員会としての金沢競馬の今後のあり方について、提言を盛り込んでいっていただきたいと思っているので、最終報告までには、当然、そのような議論も入ってくるかと思うので、よろしくお願ひしたい。

(2) 「中間的なとりまとめ」の取り扱いについて

委員長： 色々な点で議論いただいたが、中間報告を責任者の七野局長と金沢市の農林部長に渡させていただくこととする。

委員長： 6回にわたって、多忙な委員の時間をいただき、慎重に検討してきた。どうか、これを尊重していただき、今後ますます、発展するよう取りはからいいただければ、大変有り難い。とりあえず中間報告ということで渡させていただく。

事務局： 一言、お礼を申し上げたいと思う。昨年の6月から、各委員には熱心にご審議をいただき、今、こうして「中間的なとりまとめ」という形でまとめていただいたが、中に盛り込まれている新たな振興策、経営改善策については、誠意をもって取り組んでいきたいというふうに思っている。中でも短期に対応すべきものとして整理されているものについては、もう既に次年度予算にもある程度反映し、新年度早々から対応する部分もある。また、残された部分については、これから年次別行動計画なども作り、できることから是非進めさせていただきたいというふうに思っている。なお、今年の秋頃までには最終報告ということになっているので、またよろしくお願ひしたい。

(3) 今後の検討委員会開催等スケジュールについて

- 今後の検討委員会開催等スケジュール（案）の承認
- 第7回金沢競馬検討委員会の公開の決定

(4) その他

委員： 確認であるが、場外発売所を金沢に設置した場合の収支見通しといったものは次に示されるのか。

事務局： 先ほど、説明の中でも言わせていただいたが、前回、「今日、金沢競馬に置き換えてみた場合のものも併せて」というふうに確かに申し上げたわけであるが、調査させてもらった結果から見えてきた課題、名古屋の方では募集をかけている、その辺のものも、もう少し見せてもらいたいと思っており、直営方式であれ、オーナー方式であれ、いずれもがメリットがあるような形でなければ、まずは振興策、経営改善策に繋がらないのではないかというふうに思っているので、その辺は改めて、お示しできる時にお示しをさせてもらいながら、議論いた

だければというふうに思っている。

委 員： 8月頃の第8回になるかもしれないということか。

事務局： 時期的にいつというと、なかなか答えにくいが、実際、今まででは、場外発売というのは、地域の合意があること、そして、その場外発売所を作ることによって採算性が見いだせる、この2つが揃って初めてできるというところで、実務的に両方を一辺にやっていても駄目なので、とりあえずは、本当に採算性があるのかどうかということを先に事務的に調査もし、勉強もしてきますということで進めてきたわけである。そういう意味合いで、少し事務としては進んでいるというふうに思う。その中で、今まで予想もしてなかったような課題というのも見えてきた。競馬場からの距離感によってどれくらい流れるのかとか、あるいは、背後人口のどれだけがいれば、ある程度の数値はあるけれども、それが果たして背後人口の中で競馬に対してどれだけの参入率があるのかとか。ある程度の数値は持っているが、果たしてそれが一般の方々とか、専門家の方々が妥当だと言える数字なのかどうか、その辺が分からぬ。先ほども出てきたように本場からの距離が仮に13kmはなれどおれば60~70%の影響があるというけれども、それはそこの競馬場の話であって、金沢競馬場ではどうなのか。その辺の難しいきめ細かい分析とか検討が必要なのであろうというふうに思っており、何月までにというのではなくなかなか答えにくいが、ただ、先ほどいただいた取り組むべき課題の中で、いみじくも中期という形になっているけれども、決して、短期としてあげてもらったものを済ませてから中期に入るということではなく、ここの部分については、これからも引き続いて精力的に研究もし、勉強もしていきたい。まとまった時点である程度報告できる範囲内で報告もしたいというふうに感じでいる。

委 員： 最終報告の時に間に合わなければ、あんまり意味がないので、努力してもらいたい。

事務局： 精一杯の努力は、これからもしていくつもりでいたので、それはできると思う。

委 員： 場外の件であるが、最終的には県が決めることであるけれども、早急に結論は出せないと思うが、出さないといけない問題の1つであり、また、振興策としては、今非常に考えられることである。この売上げ増にはミニ場外とかいうのは、特に国も競馬法改正して、民間委託が可能になった。そういう所から、全国でおそらく赤字なので、売上げのためには場外発売所をという声がかなり挙がっている。やはり石川県も考えなければならない問題の1つかと思う。

岩手県でも秋田県の横手に場外がある。それから青森県に弘前の近くに田舎館というのがあり、そこでも岩手県の県競馬をやっていたが、実際は赤字になって岩手県が駄目なんで、これをJRAに売った。そういうことで慎重を期して欲しいとは思う。場所とか人口を考えたりとか、色んな面で考えなければならないので、2ヶ月、3ヶ月では結

論がでないとは思うが、ただ、県としては、やはり方向性は示しても
らいたいと思う。我々がどうこう言うのではなく、確かに振興策の1
つだと思うので、駄目なら駄目で、やはりやらない方が良いと思うし、
中途半端にやって欲しくないなというのが今の私の考え方である。

事務局： 今、委員の言ったとおりであり、こういう検討を始めたという部分
で、私どもの意気込みを汲み取ってもらいたいというふうに思う。言
われることはもっともであり、一緒な思いである。場外発売所として
振興策になり得るのかどうか、こここの捉え方が極めて大切だというふ
うに思っている。ただ、やたらと作って、損失が出たらすみませんでした
ということでは、今の金沢競馬場では許されないというふうに思
っている。本場への影響も考慮して、なお、ある程度の利益が生ずる
というような形としては、どういうケースがあるのか。というような
ことをより慎重に研究し、勉強していくなければならない。その努力
というのは決して、長い間の時間が許されるものではない、こんなふ
うに受け止めているので、理解の程をお願いしたい。

委員長： 慎重かつ迅速に、そして精力的に検討をしてもらいたいと思う。

3 閉会